

平成29年度 授業改善全体計画

練馬区立下石神井小学校

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領等
- ・東京都教育委員会目標
- ・練馬区教育委員会目標

各教科の指導の重点

(国語)

・繰り返しの学習で、読む力や書く力を身に付ける。

・自分の考え方や意図を適切に伝える力を伸ばすために、個に応じた指導の充実を図る。

(社会)

・身近な地域から学ぶ体験的な学習や資料の選択および効果的な活用を通じ、問題解決の力や判断力を育成する。

(算数)

・学習内容を確実に積み上げるために、習熟度別指導による個に応じた指導の充実を図る。

・学ぶ楽しさを味わいながら基礎・基本が定着するよう工夫とともに、考える力を養う。

(理科)

・自然に親しませるために環境の教材化を図るとともに、科学的な思考や態度を養えるよう個に応じた指導の工夫をしていく。

(生活)

・具体的な活動や体験を通して様々ななかわりに心をもたせ、自身や自身の生活に必要な習慣や技能、自立への基礎を養う。

(音楽)

・豊かな表現と鑑賞の喜びを味わわせ、個に応じた指導の充実を図るとともに、豊かな情操を養う。

(図工)

・豊かな表現と鑑賞の喜びを味わわせ、個性を伸張するとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる。

(家庭)

・実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な衣食住などの基礎・基本の力の定着を図る。

(体育)

・適切な運動量を確保し、健康安全についての理解を深め、体力の向上を図るとともに、運動に親しむ態度を養う。

総合的な学習の時間の指導の重点

○児童が自ら課題を見出し、教科学習で身に付けた基礎的な知識・技能やこれまでの経験を活用して課題解決が図れるように支援し、児童に生活中で生きて働く力を育成する。
○地域の自然、社会や身近な人々に目を向けさせ、実際に調べたり体験したりする探求的な活動を重視し、環境教育・福祉教育の充実に努める。
○日本や外国の生活・文化を体験したり探求したりする活動を行い、国際理解教育の充実に努める。

外国語活動の指導の重点

○日本や外国の言語・文化と接する体験的な活動を行い、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を養う。
○コミュニケーション能力を育成するために、外国語活動を通じて、相手の思いを理解したり、自分の思いを伝えたりするコミュニケーションへの積極的な態度を養う。

《学校教育目標》

人権尊重及び社会貢献の精神を基調にして、広く国際社会において心身共に健康で自主的精神に満ちた人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

◎よく考える子 ○心ゆたかな子 ○たくましい子

- ・児童の実態や願い
- ・保護者の願い
- ・教師の願い
- ・地域社会の願い

学校経営方針(学力向上にかかわる要点)

児童一人一人を大切にした「分かる・できる・楽しい授業」を学習指導の根底に置き、学力を確実に定着させるとともに、小中一貫教育の中で、児童の連続した学びの充実を図っていく。

(目指す授業)

○関心を広げ、意欲を高め、自ら課題を見付け、主体的に追求することによって、学ぶ喜びや充実感を実感できる授業

○柔軟な指導の工夫による授業

○個性・能力・よさが発揮できる授業

国及び都学力調査を受けて

・内容を見通して書くことや目的や意図に応じて書く力を高めるために、文章を要約したり条件に即して書き換えたりするなどの活動を多く取り入れる。

・数学的な考え方を高めるために、授業の中で、考える力を育てるための活動の場を設定し、論理的な思考を繰り返し学習させていく。

・社会的事象の意味や傾向、関係性について具体的に考える力を付けるために、社会的事象を丁寧に見たり、書いたりする活動を大切する。

・問題を発見する力を育成するために、観点に沿って、複数の情報を比較・関連付けながら見る活動を充実させる。

道徳教育の指導の重点

○保護者や地域と連携し、全教育活動を通して、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めながら、生命や人権等を尊重する態度を育成し、人間として心豊かに生きようとする道徳的実践力を培う。

○「道徳授業地区公開講座」をはじめ交流活動や自然体験活動など、未来を拓く実践的な活動を通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成に努める。

特別活動の指導の重点

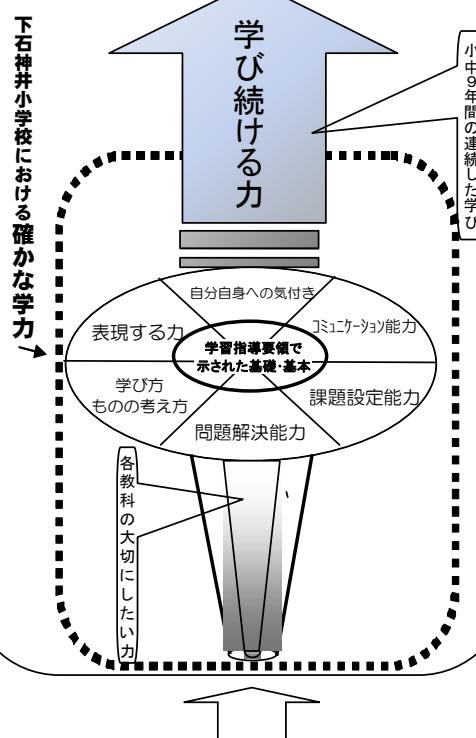
○望ましい集団活動を通して、一人一人が互いに認め合う自主的・実践的态度を育成する。

○「異学年たてわり活動」を通して、協力しながら生活できるようにする。

○草花栽培活動・ボランティア活動等で地域社会、自然を愛する心を育てる。

下石神井小学校における確かな学力

下石神井小学校では、学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。



生活指導の指導の重点

○人間としての生き方についての理解を深める指導を徹底する。

○全教育活動を通して、道徳性と自主的・自立的な生活態度を育てる。

○スクールカウンセラー・心のふれあい相談員や保護者、関係機関と連携し、いじめや不登校の未然防止に努める。

○特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内委員会を設置して配慮を要する児童の支援に努める。

進路指導の指導の重点

○一人一人の児童理解を一層深め、全ての児童が自らの能力や個性の伸張を図りながら、将来に夢や希望をもつようキャリア教育を充実させ、望ましい職業観を育てる。

○中学校との連携を図りながら、将来にわたって児童が自己実現を図れるような進路の選択ができるよう指導の充実と改善に努める。

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫・教育環境の整備	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな指導(習熟度別)を行う。 ・基礎・基本の重点化と教材の共有化を図る。 ・学年交流・交換・合同による指導を行う。 ・大切にしたい力の明確化する。 ・交流授業の実践、充実を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力を上げるステップアップタイムを週2回実施する。 ・縄跳び旬間を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力を高めるための教科研究を行う。 ・言語活動を充実させた指導方法の研究を実施する。 ・若手教員研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価(保護者、児童アンケートを含む)や学校関係者評価を、授業の改善に生かす。 ・評価規準、評価計画等を見直し、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年7回の学校公開を実施する。 ・道德授業地区公開講座を実施する。 ・図書室の整備や読み聞かせ英語活動等に、保護者ボランティアを活用する。 ・中学校と連携し、9年間の連続したカリキュラムの開発と家庭学習の啓蒙を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で連携した授業研究を実施する。 ・課題改善カリキュラムに基づいた、9年間の連続した学びを実現する。 ・小中学校で、協力授業や交流授業、作品交流などを実施する。